

## 理 由

都市計画道路は、都市活動に必要不可欠な都市基盤の一つであり、自動車交通利用のみならず、市街地形成機能や防災機能など、多様な機能を有し、本市の発展の一翼を担う都市施設として、これまで都市計画に定めるとともに、順次整備を推進してきた。その一方で、人口減少や少子高齢化の進展など、社会経済情勢が大きく変化しており、都市計画決定以来、長期未着手となっている道路の中には、時間の経過とともに、都市計画決定当初の必要性等に変化が生じている道路も存在する。

本市を取り巻く環境の変化に対応するため、都市計画道路の必要性等について再検証した結果、都市の将来を見据え都市計画道路網を再構築するため、本案のとおり変更するものである。